

随意契約結果及び契約の内容

| | |
|------------------------------|--|
| 業 務 の 名 称 | 令和5年度北九州国道管内事業効果等検討業務 |
| 業 務 概 要 | 事後評価資料作成（豊前拡幅、八丁峠道路）1式、再評価資料作成（仲哀拡幅）1式、整備効果検討1式 |
| 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 北九州国道事務所長 掛田 信男 福岡県北九州市小倉南区春ヶ丘10-10 |
| 契 約 年 月 日 | 令和 6年 1月 9日 |
| 契 約 業 者 名 | (株) 福山コンサルタント |
| 契 約 業 者 の 住 所 | 福岡県福岡市博多区博多駅東3-6-18 |
| 契 約 金 額 | 29,975,000円（税込み） |
| 予 定 価 格 | 29,975,000円（税込み） |
| 随意契約によることとした理由 | 別紙のとおり |
| 業 務 場 所 | 北九州国道事務所管内 |
| 業 種 区 分 | 土木関係建設コンサルタント業務 |
| 履 行 期 間 (自) | 令和 6年 1月10日 |
| 履 行 期 間 (至) | 令和 6年 9月20日 |
| 備 考 | |

契約理由書

1. 業務件名 令和5年度北九州国道管内事業効果等検討業務
2. 履行場所 北九州国道事務所管内
3. 契約の相手方 住所：福岡市博多区博多駅東3丁目6番18号
会社名：株式会社 福山コンサルタント
電話：(092)471-0211
4. 契約適用法令 会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第102条の4第三号

5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

1) 当該業務の目的

本業務は、北九州国道事務所管内の事業箇所における整備効果等の説明資料を作成するとともに、地域の現状把握、交通状況分析等の検討を行い、管内に必要な幹線道路網整備の検討を行うものである。

2) 業務の内容

- ・事業評価資料作成 1式
- ・再評価資料作成 1式
- ・整備効果検討 1式
- ・有料道路事業の影響検討 1式
- ・幹線道路網検討 1式

3) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が最低50者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を30者が入手（ダウンロード）し、1者から参加表明書が提出され、1者が参加資格を有していた。

参加資格を有する参加表明書提出者のうち1者を技術提案書の提出者として選定し、1者から技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な予定技術者の経験及び能力、実施方針及び評価テーマに係る技術力を備えていると判断される。

特に「実施方針・実施フロー・工程表・その他」は優れた評価であり、評価テーマの「事業再評価における3便益によらない新たな便益算出に関する留意点について」に対する技術提案についても着眼点・問題点・解決方法等が整理され、提案内容に説得力があり、提案内容を裏付ける業務実績が明示され、優れた提案が行われていたものである。よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記業者と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

北九州国道事務所 計画第二課長